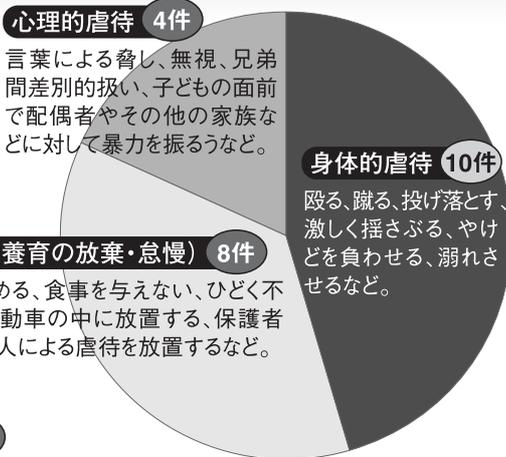


◆市内における児童虐待の実態
平成19年度にこども相談センターへ連絡があった件数



心理的虐待 4件
言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの前で配偶者やその他の家族などに対して暴力を振るうなど。

身体的虐待 10件
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。

ネグレクト(養育の放棄・怠慢) 8件
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど。

性的虐待 0件
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

子育てに温かいまなざしを

提 案 ◆臨床心理士から見た子育て環境

—児童虐待で、心身ともに傷つく子どもが増えているといわれています。

市川 虐待は、閉ざされた家庭内で起こるため発見が難しく、虐待をしている親にとっては、自分の行為が虐待であるという自覚がないケースがほとんどです。虐待を未然に防ぐためには、子どもたちを日ごろ見ている地域の大人たちの「気づき」が大切です。そして、子どもが虐待を受けたと思

われるときは、市や児童相談所へ報告しなければなりません。これは、法律に定められた、私たち一人ひとりの義務です。

—とはいえ、子どもが虐待を受けているかどうか、本当のところ判断が難しいと思うのですが。

市川 結局、普段から近所の交流があればそうそう間違えることはないと思うのです。子どもの泣き声が聞こえてきても、「あのお母さん、いつもしっかり子育てをしているから大丈夫。きつと子どもがダダをこねているのだらう」という見方ができるはずなんです。反対に、虐待に関する報道などの影響もあつてか、周囲が過度に反応して「誤った」きめつけをしてしまうこともあります。

—誤った「きめつけ」とは？

市川 例えはこんな話があります。ある日、買い物中の若いお母さんが、子どものわがままに手を焼いて、少しの間泣くままに放っておきました。母親としては、しつけの「環」としてとった行動です。子どもは欲しいものがあつたようで、手足をバタバタさせて大声をあげています。それをたまたま見かけた人たちが非難がましく言った

セリフが「これって虐待じゃないの?!」でした。この場面に欠けていたのは、子育てを見守る「温かいまなざし」ではないでしょうか。

「虐待ではないか?」という発言は、しっかりと状況を見ていない、その場限りのもの。真剣に子どもを育てているお母さんの気持ちが萎えてしまふような冷たい見方ですね。

—虐待を防ぐために、地域にできることはあるのでしょうか?

市川 子どもを育てるのは、その家族だけではありません。本来は地域のみんながすることです。「次の世代を、しっかりと地域の私たちが育てていく」、そういう考え方が私たちみんなに必要なのだと思います。ところ



児童虐待について聞きました!



市川 啓子さん
臨床心理士。長年、子どもと親のカウンセリングに携わり、現在は石狩市こども相談センターのセンター長として、また札幌学院大学人文学部教授、北海道家庭教育カウンセラーとして活躍中。

が、実際はというと、子どもはその家庭の所有物のように考えられている：このような風潮が若いお母さんたちをいつしか誰の目も届かない密室へと追いやってしまい、最悪の場合、「なんとかしなければ!」という焦りが虐待へと向かわせてしまうこともあるのです。

—日常生活の中で私たちにできることは何でしょうか?

市川 そんなに難しいことではなくて、まず親子へ気軽に声をかけてあげることです。例えば、あいさつもかねて子どもに「元気な子だね」「かわいね」と。これだけで親はうれいものです。必要なのは、子どもを育てる家族に対しての、批判や非難ではなく、温かいまなざしなのです。

児童虐待防止 オレンジリボンキャンペーン

市では11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に「オレンジリボンキャンペーン」を展開します。

児童虐待防止講演会 「子どもの育ちを守るために」

児童虐待は、子どもたちの心やからだを脅かす人権侵害です。大切な子どもたちの「いのち」や「こころ」を救うため、私たちにできることを考えてみませんか？

日時 11月20日(木) 13:30～

場所 花川北コミセン

講師 札幌国際大学短期大学部准教授
品川 ひろみ氏

費用 無料

問合せ こども相談センター ☎72-3195

オレンジリボンキャンペーン 記念講演会 「家族の物語」

漫画家、心理療法家として著名な団 士郎氏による講演会です。家族について一緒に考えてみませんか？

日時 12月6日(土) 13:00～

場所 花川北コミセン

費用 無料

※託児を希望される方は、11月26日(水)までに申し込んでください

問合せ こども相談センター ☎72-3195

オレンジ
リボン
とは？

平成16年、栃木県小山市で2人の幼い兄弟が虐待を受けた末、死亡する事件が起きました。このような事件が起らないようにと児童虐待防止を目指し、そのシンボルとして太陽のように明るい未来を願うオレンジリボンが誕生したのです。

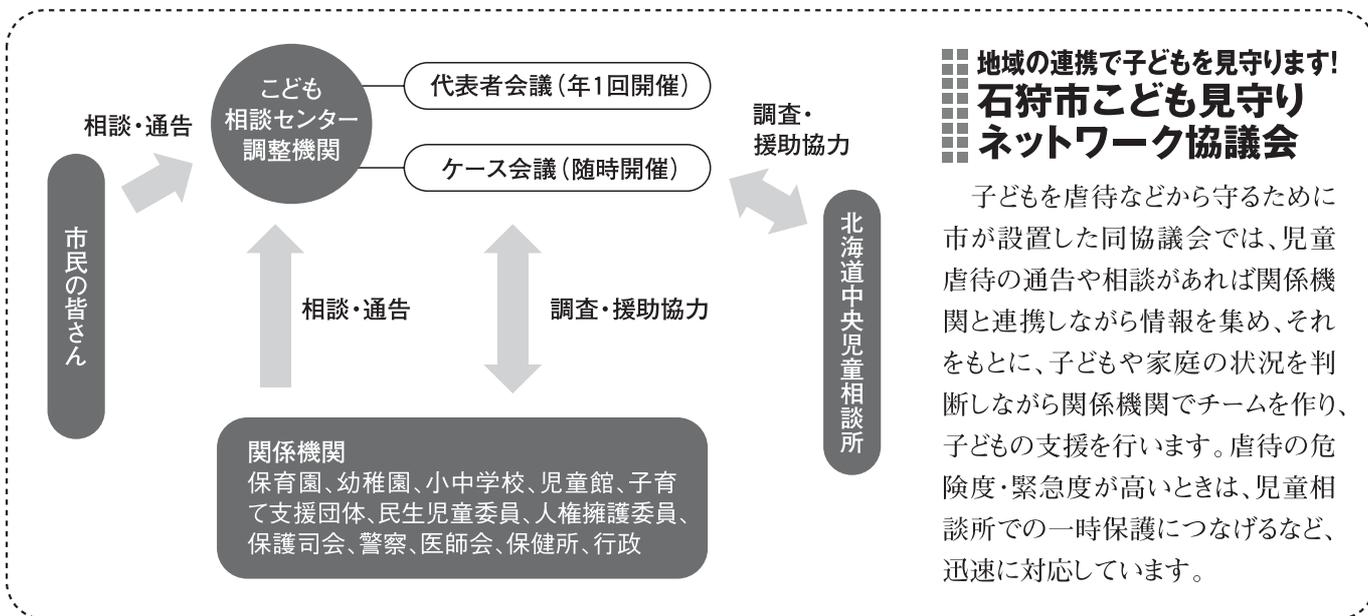
市では、「受けとめて 言葉にできない この気持ち」というテーマで、キャンペーンを展開しています。メッセージカードとオレンジリボンを配布し、多くの方が「オレンジリボン」を胸につけ、子ども虐待防止への願いが広くつながっていくことを目指しています。

なお、オレンジリボンは、「NPO法人石狩地域活動支援センターやすみや」と「NPO法人石狩はまなす館」の方が心を込めて作成しました。



左記の2つの講演会でメッセージカードとオレンジリボンを配布します。

「おかしい」と感じたら迷わず連絡を！
こども相談センター ☎72-3195
北海道中央児童相談所 ☎011-631-0301



地域の連携で子どもを見守ります！ 石狩市こども見守り ネットワーク協議会

子どもを虐待などから守るために市が設置した同協議会では、児童虐待の通告や相談があれば関係機関と連携しながら情報を集め、それをもとに、子どもや家庭の状況を判断しながら関係機関でチームを作り、子どもの支援を行います。虐待の危険度・緊急度が高いときは、児童相談所での一時保護につなげるなど、迅速に対応しています。